

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	③・b・c
〈コメント〉法人理念、その具体策の7つの原則が法人ホームページに、保育目標は園のホームページに掲載されており、事業計画にも記載されている。園内の職員室、保育室にも掲示され、保護者への周知も図っている。	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	③・b・c
〈コメント〉法人経営会議、子供子育て会議などで経営環境、保育環境などの情報を共有し、コスト分析に至るまで詳細な検討が行われている。また保育園利用者の分析は保育会議にて把握、分析している。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	③・b・c
〈コメント〉組織体制、設備整備、職員体制、人材育成などの経営課題を経営会議、保育会議などで明確にしており、役員だけではなく職員にも周知し、保育の質を上げる取り組みを行なっている。	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	③・b・c
〈コメント〉5年を1期とした中長期計画が策定されている。園の目標、保育士像、保育園の現状分析、課題の顕在化とその計画が明確になっている。事業計画の実現に向けた収支計画も添付されている。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	③・b・c
〈コメント〉中長期計画の内容を毎年度の事業計画に反映させている。会議計画、研修計画、地域連携の計画とより具体的な計画になっている。単年度の収支計画も策定している。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	②・b・c
〈コメント〉事業計画の策定においては、職員からの要望を保育会議、さらには経営会議に反映される仕組みがあり、その計画の評価、見直しについても職員にまで会議を通じて発信している。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	②・b・c
〈コメント〉えがお応援会役員会という保護者会や総会で説明し、またホームページでも事業計画を掲載している。保護者からの意見は役員会でも共有され検討されている。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-3-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	②・b・c
〈コメント〉自己の振返りの自己評価とその評価に対する主任面談、園長面談という仕組みがあり、面談時には課題の確認、目標の設定なども行っている。今回初めて第三者評価に臨むにあたって、自己評価委員会、ミーティングを訪問調査直前まで行うなど質の向上への意識が高い。	
I-3-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・②・c
〈コメント〉中長期計画には保育の現状と、前年度の成果と課題が顕在化され明記されている。その課題解決に向けたより具体的計画（人員配置、予算、期間など）を検討されることに期待したい。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	②・b・c
〈コメント〉園長の役割、責任については保育会議にて保育園管理という視点から話し合いが持たれ、その内容は職員会議、情報交換会議にて職員に周知している。また各保育室には、園長だけではなく各職員の役割なども掲示されている。	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	②・b・c
〈コメント〉社会福祉協議会主催の生涯研修【指導1】に参加することで、社会福祉関係の諸法令やマナー、倫理観などについて研鑽している。コンプライアンスに関する意識が高い。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	②・b・c
〈コメント〉保育の質の向上に対する園長の意識が高く、職員から現場の声をヒアリングする機会を職員会議や担当者会議で行なっている。また保育の質向上のために理念研修、防災・人権研修などへの参加も積極的である。	

参加	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	①・b・c
<p>〈コメント〉保育現場の要望や課題を職員会議や情報交換会議で話し合う機会を設け、働きやすい職場環境形成に努めている。職場でのお互いが助け合うという雰囲気大切にすることで、業務実効性を高める取り組みにつなげている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	①・b・c
<p>〈コメント〉保育人材の基本的な考え方については中長期計画に保育士像が明記されている。定着に関する取組としては充実した研修制度があり、研修計画策定においても本人の意向、前年度の課題を踏まえて内容を決定している。</p>		
	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	①・b・c
<p>〈コメント〉人事考課規程を整備し、人事基準を明確化している。その明確化の例が期待する職員（保育士）像を中長期計画に掲載していることである。また人事考課制度も策定され、職種によって評価項目が異なるなど評価しやすい工夫がある。評価、フィードバック面談の仕組みもできている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	①・b・c
<p>〈コメント〉働きやすい職場形成については、定期的な職員面談において相談する仕組みがある。有給休暇の取得や時間外労働についての労務管理については、主任、園長によって管理され、職員の働き方については気を配っている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	①・b・c
<p>〈コメント〉個別の研修記録、計画表がファイリングされている。年に2回の自己評価、主任面談、園長面談によって課題を確認し、同時に目標の設定を行い、人材成長管理を行なっている。</p>		
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	①・b・c
<p>〈コメント〉期待する職員像は中長期計画や研修マニュアルに明記され、その職員像になるための専門技術、資格も明確になっている。研修計画は、研修成果の評価・分析を行い次年度の研修に反映している。</p>		
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	①・b・c
<p>〈コメント〉個別で年間研修計画があり、外部研修などにも参加している。また研修報告については、職員会議で発表する機会を設けるなどして研修内容を共有している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	①・b・c
<p>〈コメント〉実習マニュアルに基づき、実習担当、指導担当が明確になっている。指導案などの添削方法についても統一されるように指導されている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	①・b・c
<p>〈コメント〉法人の現況報告書、財務諸表が法人ホームページに掲載されている。苦情・相談については第三者委員会への報告、園内掲示によって保護者への周知も図っている。</p>		
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	①・b・c
<p>〈コメント〉内部監査、外部監査が毎年実施されている。取引・契約においても詳細な取り組み、ルールを策定し実施している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	①・b・c
<p>〈コメント〉地域連携については中長期計画にも記載されている。スタンプラリー、夕涼み会、にこにこ交流会、芋掘りなど地域の方と一緒に楽しむ機会を企画している。またボランティアや実習生などの受入れにも積極的である。地域を大切にしたい姿勢を感じる。</p>		
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	①・b・c
<p>〈コメント〉ボランティア受入れのマニュアルがあり、受入れ前のオリエンテーションも必ず実施している。学校教育の一環である職場体験として地域の中学生の受入れを積極的に行なっている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	①・b・c
<p>〈コメント〉行政機関（市役所こども家庭課、健康推進課）との連携を重視している。志摩地域まるごとケア交流会など地域の交流会などにも参加し、地域ネットワークの構築にも積極的である。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	①・b・c
<p>〈コメント〉保育所の特性を活かした子育て支援相談、園庭開放、調理師の離乳食アドバイスなど地域の子育てに対する支援を行なっている。</p>		
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	①・b・c
<p>〈コメント〉民生委員との話し合いや保護者からの意見要望を受けるために意見箱を設置している。子育て相談、園庭開放、地域交流会などを積極的に企画、実施している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	@・b・c
<p>〈コメント〉情報交換会議や園内研修で実施。見学時や重要事項説明において保護者へ説明している。聞き取りと園内研修計画、記録から確認した。「うまれてきてくれてありがとう」「うんでくれてありがとう」という言葉を誕生会で親と子の双方から伝える機会を設けている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	@・b・c
<p>〈コメント〉個人情報提供の承諾同意や園内研修で実施。プール時間と着替え時間は、外部者への目隠しとカーテンをしている。また、個人面談の保護者を職員室裏口から出入りして、他の保護者への配慮に努めている。現在は、プライバシーに関連する業務は職員間の口頭による業務となっており、マニュアルは確認ができず、実施記録を通じて判断する。今後の職員指導として手順書のようなものがあるとよりわかりやすいと感じる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	@・b・c
<p>〈コメント〉HPやパンフレットで説明している。見学希望者は随時受け入れる体制があり、個別対応で説明している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	@・b・c
<p>〈コメント〉入園前に重要事項説明書、パンフレット等で説明を行い、中途の変更時には、必要確認書を渡している。配慮が必要な家庭には個別で説明も行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	@・b・c
<p>〈コメント〉行政と連携して引継ぎ文書を渡している。引継ぎ文書の様式の指定がない行政機関に対しては、園が独自に文書を作成し渡している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	@・b・c
<p>〈コメント〉7月と2月に個別懇談があり、保護者の意見を聞く機会を設けている。その意見を将来の園の取り組みや個別支援へ繋げている。保護者アンケートも随時行い、園便りを通じて結果を発信している。頂いた意見は第三者委員会で話し合いを行い、次への取り組み計画へ反映させている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	@・b・c
<p>〈コメント〉意見箱やアンケート箱を設置しているが、現状は保護者から直接、意見を聞く機会が多く普段からのコミュニケーションを大切にしている。苦情処理に関するフローチャートが掲示されており、マニュアルも活用し対処している。苦情に対する対応についても個人情報などに配慮しながら公表している。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	①・②・③
<p>〈コメント〉意見箱やアンケート箱を設置しているが、現状は保護者から直接、意見を聞く機会が多く普段からのコミュニケーションを大切にしている。相談しにくい内容など配慮が必要な場合には、正面玄関からではなく、職員室の別の入り口から入室できるような配慮もしている。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	①・②・③
<p>〈コメント〉保護者から頂いた意見は第三者委員会に送られ、対応策などが検討されている。その内容については次の計画に反映する仕組みが構築されている。</p>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	①・②・③
<p>〈コメント〉ヒヤリハットは職員会議で報告している。感染症やアレルギーはマニュアルに従ってレベルに応じた対応をしている。また、アレルギーに関しては個別ノートを作成し保護者と職員間の連絡を取っている。現場の意見は、園長を通じて部長等の上層部へ伝えられ、法人としての協議が行われる体制が整っている。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	①・②・③
<p>〈コメント〉情報交換会議で適宜報告し協議している。また、県HPより通達や感染症情報収集システム（保育園サーベランス）を通じ情報共有している。緊急時対応はマニュアルに従い対応している。マニュアルの勉強については園内研修で職員指導をしている。また看護師が職員や保護者の相談・指導を行う機会も設けている。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	①・②・③
<p>〈コメント〉災害や地震の対処フローを各教室に掲示し保護者への周知に努めている。年度初めに緊急時引渡しカードを作成し保護者の連絡更新をしており、保護者の意識づけを目的としている。年度計画に基づき防災訓練を実施している。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	①・b・c
〈コメント〉保育に関するマニュアルを年度末に職員会議や情報交換会議で確認している。見直し・更新も行っている。新人職員に対しては、主任やクラス担任の先輩を通じて指導をしている。		
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	①・b・c
〈コメント〉年度末に職員会議や情報交換会議において見直しと更新がなされている。会議内容については、園長も把握し、その上で園長がマニュアルを作成している。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	①・b・c
〈コメント〉児童票を活用して職員会議や情報交換会議、第三者委員会で情報共有し指導計画に反映している。また、懇談会やアンケートを通じて随時情報を把握し、適宜変更している。		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	①・b・c
〈コメント〉毎月の指導計画において、年間計画の計画と実際の差など進捗状況を確認しており、実行したものと未実施のものを色分けするなどして職員に分かりやすく表記する工夫がなされている。この取り組みは次年度作成及び若い職員への指導内容にも繋がっている。		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	@・b・c
〈コメント〉子供の発達状況や生活状況を踏まえ個別指導計画や経過記録を記入している。記入方法の統一として県保育士協議会のマニュアルに従い職員指導及び周知している。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	@・b・c
〈コメント〉園長を責任者として記録物は鍵付き部屋で保管。また、PCやSD（サービスデータ）については、セキュリティー設定をして情報保護を行っている。	

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	@・b・c
〈コメント〉園の年間行事を地域の経験者と一緒楽しめる内容にしている。豆まきや凧揚げなどを実施。行事を通じて交通安全を学ぶ機会にもなっている。年間計画と実施記録が残っており、しっかりと連携が取れている。	
Ⅳ-1-② 子供の安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	@・b・c
〈コメント〉年間計画で交通安全指導と防災訓練及び消火器等訓練を実施。交通指導を機に駐在所の巡回先になっている。園長を中心に自治会と連携して情報共有に努めている。日頃からの働きかけにより地域から目を向けやすい関係になっている。	
Ⅳ-1-④ 地域の環境保護に貢献している。	@・b・c
〈コメント〉散歩時にごみを拾う習慣をつけている。引率職員が袋を持参している。園内では手作りゴミ箱を園児の工作として作り分別の習慣と手洗い時は節水意識を促している。園外保育と工作活動を通じて環境意識の習慣づけを工夫している。	